

環境ニュース (土幌町環境マネジメントシステム)

40号

～ 環境に優しい土幌町を目指して ～

10月24日に平成30年度LAS-E外部監査が行われました。2ページ以降に監査報告書全文を掲載しております。



佐倉小学校



認定子ども園



監査風景



監査結果報告

今年の外部監査では7部署で、特に優れた取組が見受けられました。どの部署においてもエコオフィス活動はもちろんのこと、それぞれ創意工夫に充ちた取組が実施されており、次年度以降も継続して取組を実施して頂きたいと思います。

平成25度より第2ステージ第1ステップに全面的に取り組む内容で運用しています。第2ステージでは、地域全体を対象とするものとなり、町の環境政策を推し進めるため、公共施設を利用される住民の皆様にも一層のご理解とご協力を願いいたします



平成 30 年 10 月 24 日

土幌町長 小林 康雄 殿

士幌町環境マネジメントシステム
監査チーム

主任監査員 東村 達夫

副主任監査員 森 孝男

副主任監査員 小澤はる奈

環境監査報告書

LAS-E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 30 年 10 月 24 日（水）

2. 監査対象

本庁舎：10 実行部門、外部施設：8 実行部門、計 18 実行部門
および環境政策推進本部長、副本部長、事務局

3. LAS-E 監査内容

【重点項目監査】

- 1 役場全体および各課のマネジメント
- 2 役場全体および各課のアクション
 - ① 仕事の改善による省エネ・省資源
 - ② 地域環境保全・本来業務での取り組み（SDGs への認識）
 - ③ 独自の取り組み
- 3 ガバナンス（コミュニケーション・協働）

参考：LAS-E 共通実施項目

第 1 ステージ

1-1～1-30（1-12、1-23、1-30 を除く）計 27 項目相当

第 2 ステージ

2-1～2-6、2-8～2-10、2-12、2-14～2-17、2-21、2-22、2-25～2-30

計 21 項目相当

4. 総合所見

昨年から引き続き LAS-E II 規格に準拠した監査手法として、重点的な監査項目に絞り込んだ監査を行いました。今年度監査の重点項目として、①仕事の改善による省エネ・省資源（アクション第1ステージ相当）、②地域環境保全・本来業務での取り組み（アクション第2ステージ相当）、③環境基本計画の進捗の3点を設定しました。また、昨年度の監査で監査チームから各課に提案した「おすすめ施策」の実践・検討状況を確認する質問も設けました。

取り組み状況については、運用の手引きに記載された取り組みが着実に実践されており、職場の特性に応じた独自の工夫も多く職場で見られました。すぐれた取り組みとして◎が7項目になりました。単なるエコオフィス的取り組みではなく、職員と地域住民や施設利用者などが協力して活動を充実させている事例が多く発掘され、環境活動の広がりがみられる結果となりました。

以下、項目別に詳細を述べます。

1. 役場全体及び各課のマネジメント

今年度からスタートした第2期環境基本計画で SDGsとの関連に触れられていることから、今回の監査ではすべての部署で業務と SDGs の関わりを認識していただくための質問を設けました。事務局から事前研修が行われたこともあり、業務と関連するゴールを整理して説明された実行責任者も多くいらっしゃいました。副本部長の監査でも町として SDGsへの取り組みに対して積極的な姿勢が示されました。SDGsに対する認識が高まると、日々の業務を通して世界を見る、また世界情勢から町の現状を考えることになります。この機運を高め、職員の資質向上と施策・業務の質的向上に繋げていただくことを期待します。

2. 役場全体及び各課のアクション

監査対象となった部署・施設では、運用の手引きに沿った環境配慮行動がしっかりと実行されていました。公共施設利用者に対する協力要請も継続されており、いずれの施設でも省エネやごみの持ち帰りが徹底されています。

各部署・施設で独自の取り組みが設定されており、実践の努力が窺えました。今後はこの独自取り組みを、本来業務と密接に関わるものに振り替えていくことが望ましいと考えます。「仕事の仕方を変えたことで無駄がなくなり、結果として省エネや省資源に繋がった」というような実践例が多く出てくるようになると良いと思います。

3. ガバナンス

今年度は、「◎：大変良い」評価となった取組みの大部分がエコガバナンス（環境に関する情報公開、参加、協働）に関する内容でした。

地区住民の団体による環境保全・美化活動や、イベント時に高校生がごみ分別を行うなど、広がりのある活動が定着してきています。こうした活動の成果から、イベントで町外から訪れた方からは、町の清潔さや環境の取り組みについて好評を博しています。

長年に渡る取り組みが土幌町の特色として町内外に認識されるようになっており、近年では町職員だけでなく高校生もその担い手として活躍していることは、住民としても誇らしく、頼もしく感じます。より多くの住民や児童生徒が関わる機会を設定していくことで、町のみんなで環境保全・改善に取り組むことが「土幌町らしさ」として根付くと思います。

以上

<すぐれた取組み>

評価	監査部署	チェック項目	内容
◎	上居辺小学校	A-2	児童会の活動としてダンボール回収を行い、集めたものでダンボールハウスを製作している。使用後はガムテープなどをはがして分別し、児童らが地区のごみステーションに持ち込んでリサイクルの流れを学んでいる。ダンボールの回収時には保護者にも取り組みの趣旨を伝え、協力を得ている。
◎	町民課	A-3	課内で実施する宴会後に「どさんこ食べきり運動」の一環として「食べきりタイム」を設け、食事を食べ残さないようにしている。
◎	佐倉小学校	M-2	電気使用量データをグラフ化して「見える化」、毎月掲示して伝えることで職員の意識を改革し、過去最少の電気使用量を実現した。児童にも節電意識が波及し、児童が主体的に消灯するようになった。
◎	土幌高校	G-1	販売会の際に地域の方には持ち帰り容器（購入した花の苗などを持ち帰る際にポットを入れる箱など）の持参を呼びかけ、ほとんどの方が協力してくれている。
◎	川西保育所	G-1	行事の案内状に「紙の使用を節約するため礼状は省略させていただきます」との一文を入れ、礼状の発送を廃止した。
◎	建設課	G-2	地域保全隊の活動により、町民による自主的な取り組み（水道管理や草刈りなど）を実施している。協働の取り組みにより町民の意識変化にも繋がり、より良い取り組みができている。
◎	産業課	G-2	3年前から産業まつりにおいて土幌高校生徒がごみ分別回収を実施しており、今年は分別品目を増やし、参加生徒も増員して行った。

<改善が必要>

該当なし

5. 監査実施項目評価結果一覧

視点	設問No.	重点項目	取り組み内容	実施率 (◎/○)	評価結果
M マネジメント	(本)	協議と指示	首長による定期的協議、適切な指示	100.0%	○
	(事)	事務局の状況	環境に関する取り組みの状況と変更点 マネジメント上の変更点・改良点	100.0%	○
	(事)	庁内のコミュニケーション	環境マネージャー会議の開催 推進本部会議の開催、町長指示への対応 基本方針の周知・指導	100.0%	○
	(事)	教育、研修	環境や環境マネジメントシステムに関する教育の実施、理解	100.0%	○
	1	各課の状況	業務内容・人員等	—	○
	2	教育、研修等の状況	環境や環境マネジメントシステムに関する教育の実施、理解	100.0%	○
	3	課長や職員の認識の確認	環境方針・目標・組織体制の認識 環境影響の把握 課の業務に応じた環境活動の実施	100.0%	○
A アクション	(事)	施設・設備の改善による省エネ・省資源	公共施設における再生可能エネルギー等の導入 施設の新設・更新時における環境配慮設備の検討	100.0%	○
	(事)	地域環境保全や各課の環境関連事業・予算の把握	施策・事業の成果、予算等の把握 環境関連事業の評価	100.0%	○
	(事)	住民や事業者による環境活動の把握	住民・事業者主体の環境活動、協働事業の実施・把握	100.0%	○
	1	仕事の改善による省エネ・省資源	省エネ・省資源、節水・排水負荷削減、紙の節減、廃棄物削減・リサイクル、グリーン購入 公用車使用の負荷低減、通勤時の負荷低減 施設常駐者、出入業者への配慮要請 事前書面調査表に記載の環境負荷・特殊業務の状況と取り組み	100.0%	○
	2	地域環境保全・本来業務での取り組み	第2期環境基本計画に関する取組（水環境保全、森林・農地の保全、生物多様性、廃棄物や有害物質の排出削減、地域資源の活用、産業育成） SDGsへの認識	100.0%	○
	2	環境教育・ESDの取組み	環境学習・ESDの実践内容、取り組み方針 保護者や地域住民との関わり	100.0%	○
	3	独自の取り組み	独自の環境配慮の工夫、実践	100.0%	○
G バナナス	(事)	住民等とのコミュニケーション	行政の環境保全に対する施策・取り組みの公表・公開 公共事業に関する環境負荷の情報公開 環境に関する意見・苦情への対応	100.0%	○
	1	住民等とのコミュニケーション	行政の環境保全に対する施策・取り組みの公表・公開	100.0%	○
	2	住民・事業者との協働	環境保全事業等への住民参画状況 計画の策定・改定への住民参画	100.0%	○

(本) : 推進本部に対する監査項目

(事) : 事務局に対する監査項目

実施率：監査項目の評価が◎または○の個数の割合が 80%以上なら○、60%以上 80%未満なら△、60%未満なら×と評価